

専決処分書

令和2年度伊丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（  
第1号）

補正予算を定めることについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を要すべきところ、その処置に特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、同法第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

令和2年度伊丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
別記のとおり

令和2年4月14日

伊丹市長 藤原 保幸

令和 2 年度伊丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（  
第 1 号）

令和 2 年度伊丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）  
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,645 千円を  
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,713,  
029 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び  
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」  
による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		13,187,361	2,645	13,190,006
	1 県補助金	13,187,361	2,645	13,190,006
歳入合計		18,710,384	2,645	18,713,029

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		12,758,471	2,645	12,761,116
	4 その他給付費	49	2,645	2,694
歳出合計		18,710,384	2,645	18,713,029

1 歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計
3 県支出金	13,187,361	2,645	13,190,006
1 県補助金	13,187,361	2,645	13,190,006
1 保険給付費等交付金	13,187,361	2,645	13,190,006
歳入合計	18,710,384	2,645	18,713,029

節		説明
区 分	金 額	
2 特別交付金	2,645	特別調整交付金 2,645

2 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他
2 保険給付費	12,758,471	2,645	12,761,116	2,645	—	—
4 その他給付費	49	2,645	2,694	2,645	—	—
2 傷病手当金	—	2,645	2,645	県支出金 2,645	—	—
歳出合計	18,710,384	2,645	18,713,029	2,645	—	—

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
—			
—			
—	18 負担金補助 及び交付金	2,645	(18 負担金補助及び交付金 傷病手当金 2,645)
—			